

## 議事概要

### 令和元年度・第2回豊川市の未来を拓く教育推進懇談会

日 時：令和元年12月26日（木）午前9時00分から～午前11時25分

場 所：豊川市音羽庁舎研修室（4階）

出席者：会長 伊藤貴啓

副会長 阿部聖

委員 恩田やす恵、渡邊明、伊藤政絵、出口修

## 1 議題

### （1）小規模校におけるメリットの最大化等について

小規模校におけるメリットを最大化し、デメリットを緩和できるような取組について、「豊川市における小規模校の現状」（資料7）と、他都市の取組事例【小規模特認校の取組等】（資料8）を元に議論した。

「委員」

○豊川市としては、小規模校に対する財政的な支援は全くしていないとのことですが、これまで、どういったことを行っているのか。

⇒（事務局）小規模校に対する財政的な支援はないが、特色ある学校づくりの推進を目的として、学校の規模に関わらず、その教育活動に対して、一定の金額を支援している。魅力のある学校づくりのため、どのような活動をするのか内容により違いがある。

「委員」

○栃木市のように4校の特認校のうち2校は上手くいかない場合、そのサポートはどうなるのか。また、小規模校の子どもたちはコミュニケーション能力が低いという評価ですが、本当にそうなのか。

⇒（事務局）栃木市の場合は、この小規模特認校制度を始める前段階から地域の組織、学校OB教員会などとともに、小さな学校を大切にしている。この制度により、成果があらわれなければ次のステップへ進むことを、地域の方も了解した上で取り組んでいる。成果がでていないと判断した学校は、地域の方の理解を得ながら、次の段階へ進んでいると認識している。動画でコミュニケーション能力が低いという表現がありましたが、多様な意見に触れる機会が比較的少ないことは事実ですので、ICTを活用した授業も有効な手段の一つと思います。

「委員」

○付け足しますが、上手くいった事例は、大規模校が隣接していることや都市部に立地しているなど、地理的な部分が要因にあるように思う。西条市の取組は、非常に面白いと思いました。小規模校対策だけではなく、教員が減少していく中で、ベテランから若手まで、教員の技術を上げていくためのトレーニングとして有効かもしれません。

⇒（事務局）有効な部分はあるとは思いますが、よく検証をしていく必要はある。例えば、合同授業の場合、カリキュラム、時間割については、2校をきちっとそろえなければいけない。授業の進度が違うクラスの子どもの実態を把握しなければならないので、遠隔でどこま

で実態を把握しながら授業を進めていくことができるか。また、授業を行う前にそれぞれの学校の教員が事前に打合せをする時間が必要になってくる。ただ、授業を作るにあたって教員どうしがいろいろ議論をする中で、確かに先生の授業力は上がっていくかもしれません。

「委員」

○栃木市の取組で、結果的に数が集まらなかったところが出たのは、地理的な要因かもしれないが、学校の児童にとっては、メリットがある取組であったと思う。西条市の取組で、小規模校として児童数を増やすことはできない。現状肯定の中でどう取り組むかという内容ではないかと思う。ですから、山間地域などでは有効かもしれない。この取組は素晴らしいですが、どのくらい、この授業を行っているのかによって、先生方や児童にとって負担が違ってくると思う。

「委員」

○西条市の取組は、ある程度の予算の裏付けがあって非常に先進的かつ意欲的な、また、それぞれの地域に還元できるようなという意味で、良い取組の例だと思う。まだ、様々な課題が残るとはいえ、これからは、こうしたものを慎重にはありませんが、積極的に取り入れることが大事だと思う。西条市は、小規模校を統合するのではなく、そのまま存続させるという前提として、何があったのか。

⇒（事務局）小規模校を存続させるという方針に至った経緯は、詳しく分かりませんが、これは各自治体の判断になる。本市は、複式編制を回避する方針を定めましたが、西条市は、複式編制の回避や学校統合に向かわずに学校を存続させる方針を定めたということで、恐らく市域の地理的要因などが関わっているのではないかと思う。市の方針は違いますが、小規模校のデメリットを緩和させる取組事例として、「遠隔合同授業」を取り上げました。

「委員」

○外国語教育などは、若いうちの方が直感的にすんなり入りやすい。特に、体験を通して外国語を学ぶことができると良い。もっとユニークな外国語教育があっても良いと思う。しかし、市内全ての子どもに体験となると難しい面もあることから、そうすると小規模校が有利です。ネット社会に対応する教育やユニークな外国語教育をする学校など、小規模校のデメリットばかりに目を向けずに、良いところを取り上げて、豊川市らしい、面白い学校教育をぜひ実践して欲しい。

「委員」

○特認校にしても保護者が送迎するようですが、バス通学は考えられるか。

⇒（事務局）先進的に行っている自治体では、基本的には保護者が送迎するというスタイルをとっているところが多い。また、公共交通機関を利用してもらい、交通費の助成をしているところもある。

「委員」

○小規模校が特認校になるイメージですが、それ以外の学校は、特色ある学校づくりはしないのか。

⇒（事務局）魅力ある学校づくり事業として財政的支援を行う。これは規模によらないものですので、小規模校から、より少人数を生かした特

色ある教育活動の提案があれば、それを支援していくものです。しかし、小規模校対策としては、財政的支援だけではなく、今後の方法としては、それ以上の何らかの手立てが必要ですので、それが課題である。

#### 「委員」

- 特認校制度やICT活用の導入など、何かをやろうとしたときに、資金的な問題が必ず生じる。その手立てとして、政府の委託事業に申請するのか、市の予算を組むのかどんなかたちがあるのか、何か構想はあるか。
- ⇒（事務局）現段階において、財源の裏付けはないが、基本方針では、複式編制を回避し、それに対して教育委員会も支援することを定めているので、今後、そのための財政的、人的な支援も必要になることは想定している。特に、人的な支援では、通常、市の学校に入る教員は、県が負担しているところですが、事例の中に、市が予算財源を確保して、独自に配置するという例があった。

#### 「会長」

- 市内の小規模校は、大規模校と異なって、特に取り立てて熱い支援があるというわけではないが、それぞれが独自に工夫をしながら、縦割りを生かし、また地域の方との密着性を生かして教育に当たっていると理解した。小規模特認校については、学校の魅力をどう作っていくのか、どう選んでもらえるのかというところを、学校と、地域、保護者、行政が一体となってその取組を支えていることが、栃木市の事例から見えた。また、ICTは財源の問題もあり難しいところもあるが、小規模校には小規模校のやり方で、豊川市らしいものを進めていく必要もあると思う。いずれにしても、地域の方とのコミュニケーションを密に取り、納得してもらいながら進んでいかなければならないので、その地元の方との協議を、どう進めていくのかも、先進的事例から学べると思う。本日議論した内容を踏まえ、本市の小規模校の課題解決に向けた方向性について、参考にさせていただきたい。

## 2 その他

（各種事務連絡）

以上